

県立自然ふれあいセンターの管理運営状況

(平成29年度～30年度)

県所管課	環境生活部自然保護課
指定管理者	青森県森林組合連合会 代表理事会長 本間 家大
指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
県民の森利用指導事業	・広く県民に対して自然にふれあう機会を提供し、自然保護思想の普及を図るため、日曜観察会をはじめとする各種行事や自然をテーマとした研究会・写真展等を開催する。
情報発信事業	・広報誌、ホームページ等を活用し、センターの事業や県民の森に関する情報を発信する。
県民の森に関する業務	・県民の森を安全・快適に利用してもらうため、登山道を始めとする施設の点検や整備、清掃等を実施する。
施設の維持管理に関する業務	・センターを快適に利用してもらうため、センターの清掃や除雪、各種設備の保守管理等を実施する。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画(人)	実績(人)	計画対比	前年度対比
入館者数	H29	30,000	38,275	127.6%	100.5%
	H30	30,000	37,141	123.8%	97.0%
	平均	30,000	37,708	125.7%	
	H28(参考)	30,000	38,098	127.0%	100.1%
行事参加者数	H29	1,700	2,915	171.5%	103.5%
	H30	1,700	2,942	173.1%	100.9%
	平均	1,700	2,929	172.3%	
	H28(参考)	1,700	2,816	165.6%	99.7%

【総評】

平成30年度の入館者数の減少については、台風の襲来などの天候不良によるものと考えられる。

行事参加者数については、指定管理者によるPR活動や歩行可能な新ルートの開設により各年度ともに前年度実績を上回った。

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	評価期間全体を通じておおむね業務水準書に定めるとおり事業を実施している。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	評価期間全体を通じて業務水準書に定める事業が実施されている。 他の関連施設と連携した自主事業の実施など利用促進のための取組みを行っている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	評価期間全体を通じて業務水準書に定める維持管理が行われている。 県民の森関係施設の維持管理も計画的に実施しており安全が確保されている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	緊急時連絡体制が整備されており、評価期間全体を通じて問題となる事例が発生していない状況である。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	評価期間全体を通じて指定管理料は適正に執行されている。積極的な節電により電気使用量の削減に努めている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	3	4	入館者数については、天候不良により平成30年度の実績が平成29年度の実績を下回るものの、行事参加者数については、PR活動や歩行可能な新ルートの開設により各年度ともに前年度実績を上回っている。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	評価期間全体を通じて個人情報取扱特記事項が遵守されており、問題となる事例も発生していない。
総合評価	3	3	評価項目の全体の内容から左記の評価とした。

○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する